

事業主単位の 健康スコアリングレポート 活用の手引き

2024年度版 (2023年度実績分)

この手引きは、事業主単位の健康スコアリングレポートの趣旨や見方を、わかりやすく説明したものです。事業主のみならず、保険者とともに従業員の予防・健康づくりに向けた連携を深めていくための「コミュニケーションツール」としてご活用ください。

～ 目 次 ～

1	事業主単位の健康スコアリングレポートについて	・・・ 1
2	事業主単位の健康スコアリングレポートの見方	
	特定健診・特定保健指導の実施状況	・・・ 2
	健康状況	・・・ 3
	生活習慣	・・・ 4
	医療費	・・・ 5
	(参考) 各指標の算出方法	・・・ 6
	(参考) 事業主単位の健康スコアリングレポートにおける判定基準値表	・・・ 7

【本手引きで使用する用語について】

◆ **特定健診**：特定健康診査

◆ **特定健診の対象となる被保険者**：特定健康診査等の実施年度（**2023年度**）の4月1日時点における、当該年度中に40歳以上74歳以下に達する被保険者数から、当該年度中に異動、退職等により異動した者及び除外規定（妊産婦・刑務所服役中・長期入院・海外在中等）に該当した者の数を除した数

◆ **業態**：事業所における業態43分類

◆ **全事業所**：事業主マスタを登録した特定健診の対象となる被保険者数**10名以上**の事業所
(健康保険組合が事業主マスタを登録し、事業主単位レポートが作成された事業所)

◆ **所属保険者の全事業所平均**：事業主単位の健康スコアリングレポート作成対象（特定健診の対象となる被保険者数**10名以上**）の事業所のみで算出する平均

◆ **コラボヘルス**：保険者と企業が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効果的・効率的に実行すること

1 事業主単位の健康スコアリングレポートについて

■ 健康スコアリングレポートとは

健康スコアリングレポートは、企業と保険者が連携するための最初のステップとなることを想定し作成しています。各健保組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保組合平均や業態平均と比較したデータの経年変化を見える化したものであり、企業と健保組合が従業員等の予防・健康づくりに向けた連携を深めるためのコミュニケーションツールです。※政府の『未来投資戦略2017』を受け、厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が連携して、2018年度より健康スコアリングレポートを各健保組合に通知しています。

また、2023年度より、全国土木建築国民健康保険組合を加えて、保険者単位レポート及び事業主単位レポートを作成しています。

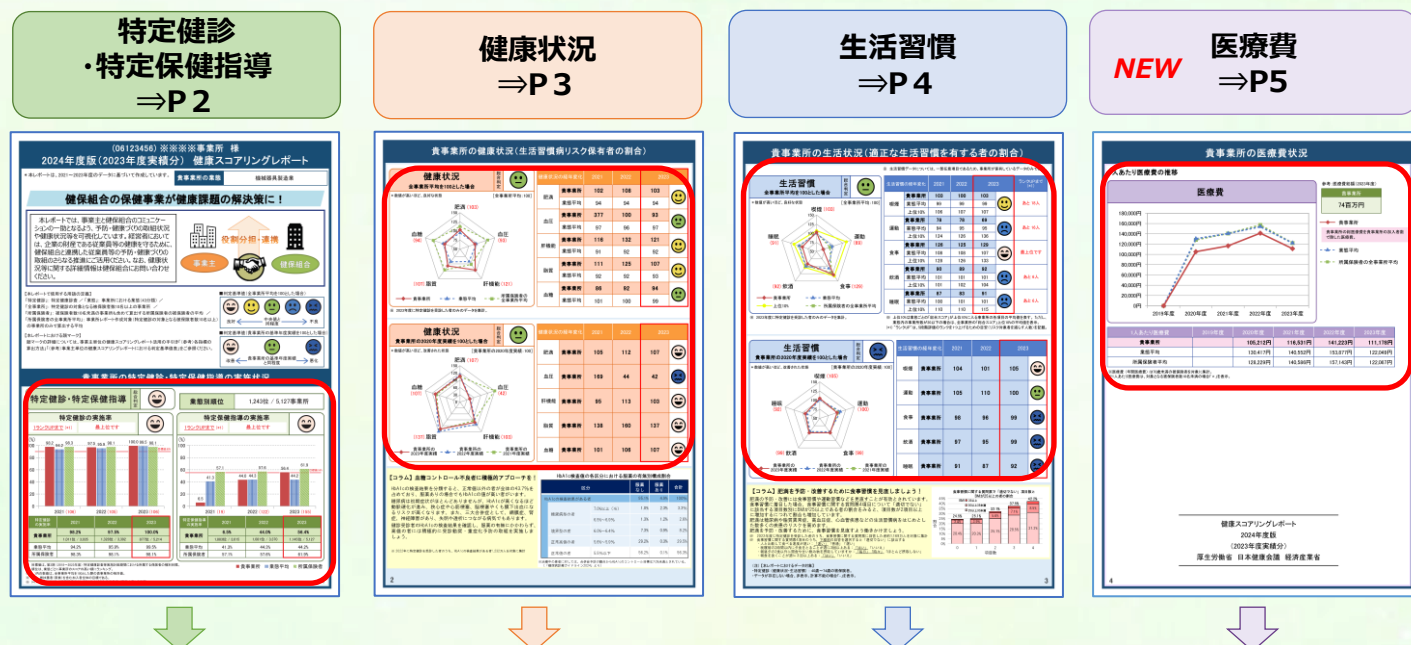
■ 事業主単位の健康スコアリングレポートとは

事業主単位の健康スコアリングレポートは、保険者のデータヘルスを強化し、企業の健康経営との連携（コラボヘルス）を推進するため、2018年度から提供している保険者単位の健康スコアリングレポートに加え、2021年度から提供を開始しました。2024年度からは特定健診の対象となる被保険者数を50名以上から10名以上の事業所に引き下げた事業所単位での作成に加えて、希望した事業所については医療費情報の表示をしています。

■ 事業主単位の健康スコアリングレポートの構成

事業主単位の健康スコアリングレポートは、特定健診・特定保健指導の実施率、健康状況、生活習慣、医療費について、貴事業所の従業員（被保険者）のデータを業態平均等との比較で経年変化を示しています。

そのため、おおまかな傾向や健康課題の所在を把握することに適しています。



特定健診・特定保健指導結果は、事業所の健康課題を知るために重要です。特定健診の実施率が低い場合は、十分な課題分析をすることができません。

現状の実施率が低い場合は、早急に実施率向上策の検討が必要です。

特定健診の受診により肥満や血圧、血糖等の健康状況が明らかになります。健康状況が悪化すると、将来の生活習慣病罹患や重症化疾患の発症につながる恐れがあります。

生活習慣病リスク保有者に対しては、生活習慣の改善等を促す必要があります。

健康状況の悪化の背景として、日々の生活習慣が要因となっている可能性があります。

1日の多くの時間を過ごす職場の環境や企業の文化・風土は、従業員の生活習慣にも大きく影響すると考えられます。

1人あたり医療費の推移や同業態、所属保険者での比較ができます。

健康状況等から明らかになる課題と医療費の実態を照らし合わせることで、健康課題を共有するうえでの重要な指標となります。

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

事業主単位の健康スコアリングレポートに表示されている「顔マーク」は、5段階または3段階で評価した判定結果（総合判定や各項目の判定結果）を表示しています。

なお、顔マークの判定方法等の詳細については、本手引き6・7ページ「各指標の算出方法」「事業主単位の健康スコアリングレポートにおける判定基準値表」をご参照ください。

■判定基準値（全事業所平均を100とした場合）



- 特定健診・特定保健指導の実施状況に係る各種判定
- 健康状況・生活習慣の全事業所平均を100とした場合の各種判定

■判定基準値（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）



- 健康状況・生活習慣の貴事業所の基準年度実績を100とした場合の各種判定

事業主単位の健康スコアリングレポート表紙の右下上に表示されている「貴事業所の業態」は、保険者が事業主マスタに登録した業態分類コードに基づく業態が反映されます。

貴事業所の業態は以下で表示

社会保険・社会福祉・介護業

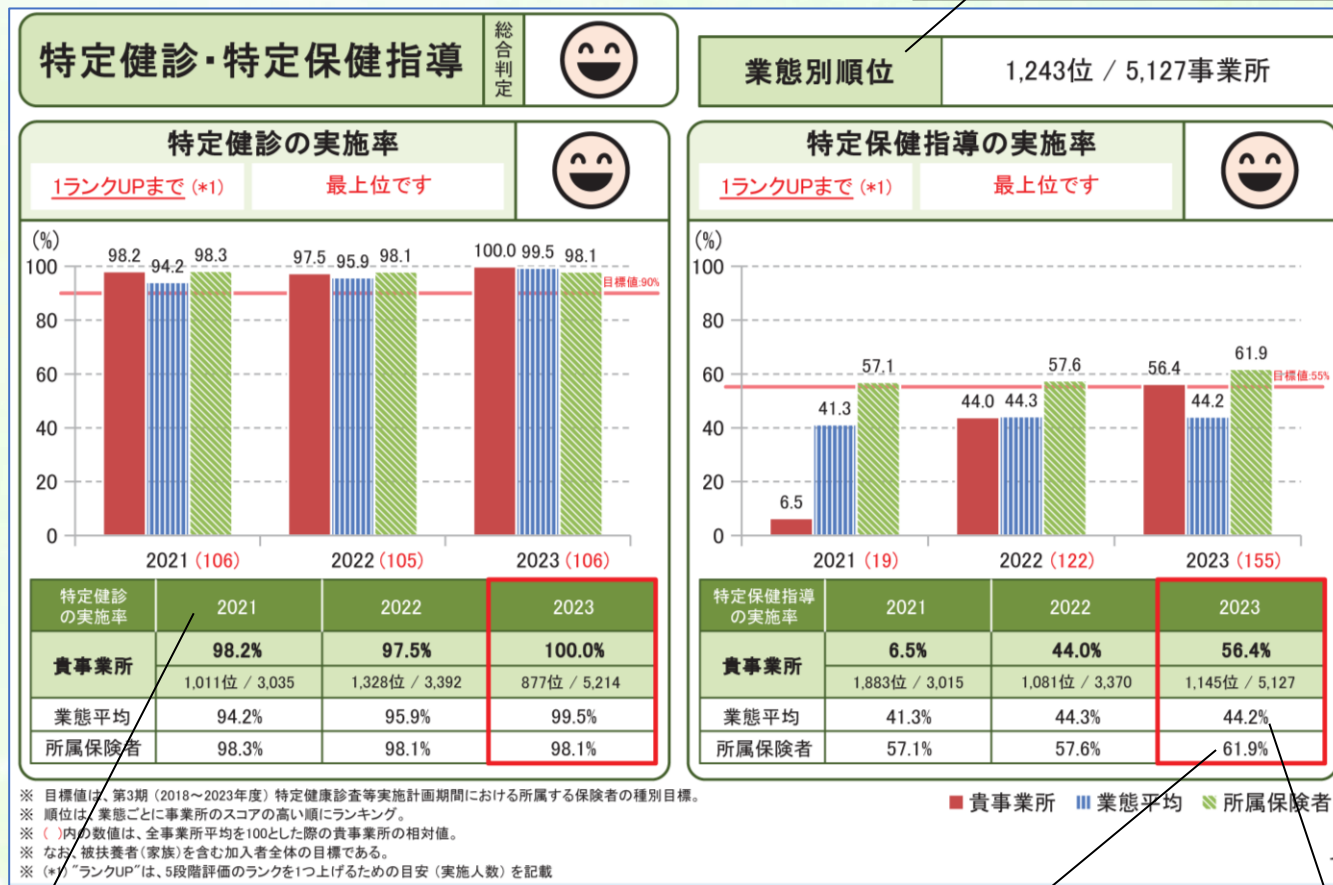
1

2023年度版(2022年度実績分)より健康スコアリングレポート本紙について白黒印刷でも見やすい表示となるよう、全体的にコントラストの高いレイアウトに変更しました。

特定健診・特定保健指導の実施状況

特定健診・特定保健指導の実施率について、業態平均との経年的な比較を示しています。事業所の実施状況や保険者種別ごとの実施率目標に対する達成状況を確認してください。なお、所属保険者の実施率も掲載していますので、事業所の実施率と比較してみてください。

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所のうち、業態別ごとの順位を表示（特定健診・保健指導の総合順位）



※ 特定健診実施率・特定保健指導実施率は、対象者数に関係なくすべて表示されます。

直近3年分の経年情報を記載
前年度事業主マスタに登録していない場合等は表示されない

所属している保険者（貴組合内の事業所）の被保険者のみの実施率の平均（被保険者数10名未満の事業所も含む）

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

参考）実施率が0%であっても、0%のところが複数あれば同率となるため、「最下位」にならない場合があります。

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

健康状況

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を業態平均や所属保険者の全事業所平均と比較して示しています。

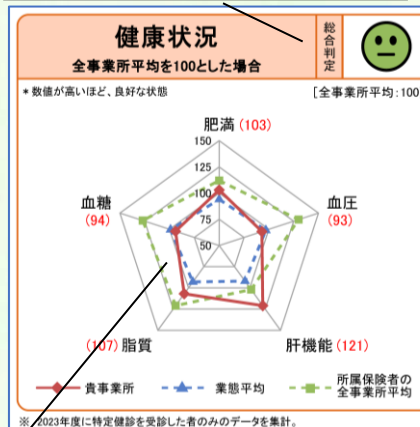
健康状況（全事業所平均を100とした場合）

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について、生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を全事業所平均や業態平均と比較した結果を3か年分示しています（前年度事業主マスタを登録していない場合等は表示されません。）。

ただし、レーダーチャートの数値は、各項目の性・年齢補正後の生活習慣病リスク保有者割合について、全事業所平均値を100とした場合の、貴事業所加入者の相対的な立ち位置（相対値）を示すものであり、平均値を上回れば必ずしも生活習慣病リスクがないということではないことには留意が必要です。

総合判定は、5項目の平均値を高い順に5等分し、5段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示す



健康状況の経年変化		2021	2022	2023	
肥満	貴事業所	102	108	103	😊
	業態平均	94	94	94	
血圧	貴事業所	377	100	93	😐
	業態平均	97	96	97	
肝機能	貴事業所	116	132	121	😊
	業態平均	91	92	92	
脂質	貴事業所	111	125	107	😊
	業態平均	92	92	93	
血糖	貴事業所	86	92	94	😐
	業態平均	101	100	99	

レーダーチャートの形が大きいほど、良好な状態であること（全事業所平均と比べて、生活習慣病リスク保有者割合が低いこと）を示す（貴事業所の実線）

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

各項目の判定は、全事業所平均値を100とした場合の各事業所の相対値を高い順に並べて5等分し、5段階で評価（顔マーク）

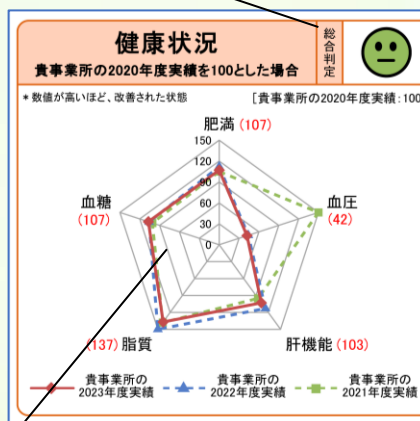
健康状況（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）

特定健診の結果より、**肥満・血圧・肝機能・脂質・血糖**の5項目について、生活習慣病リスク保有者（保健指導判定基準に該当する者）の割合を貴事業所の基準年度（※）実績と比較した結果を3か年分示しています。

他事業所との比較ではなく、貴事業所の基準年度（※）実績を100とした場合の貴事業所加入者の経年変化を示すことから、自事業所での改善度合いを確認することにより、健康課題や保健事業の成果等を経年的にモニタリング・アセスメントすることができます。

総合判定は、5項目の平均値より改善度を3段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値を示す



健康状況の経年変化		2021	2022	2023	
肥満	貴事業所	105	112	107	😊
	業態平均	94	94	94	
血圧	貴事業所	169	44	42	😞
	業態平均	97	96	97	
肝機能	貴事業所	95	113	103	😊
	業態平均	91	92	92	
脂質	貴事業所	138	160	137	😊
	業態平均	92	92	93	
血糖	貴事業所	101	106	107	😊
	業態平均	101	100	99	

レーダーチャートの形が大きいほど、改善された状態であること（基準年度実績と比べて、生活習慣病リスク保有者割合が低いこと）を示す

各項目の判定は、貴事業所の基準年度実績の値と比較した際の改善度を3段階で評価（顔マーク）

（※）基準年度とは、原則直近の実績年度より3年前の年度を指します。よって、2024年度版（2023年度実績分）の事業主単位レポートにおける基準年度は2020年度実績となります（新設等の例外を除く）。

参考）健康状況・生活習慣 共通

－：計算不能の場合（例：生活習慣のスコアに用いられる健診の質問項目への回答が、未回答・項目不足等で条件を満たしていない。貴事業所の基準年度実績を100とした場合のスコアについては、基準年度となる年にレポートが出力されていない場合。）

*：リスク保有者割合が0の場合（例：リスク保有者の判定基準に該当した人数が0人である場合。）

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

生活習慣

特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を業態平均や所属保険者の全事業所平均と比較して示しています。

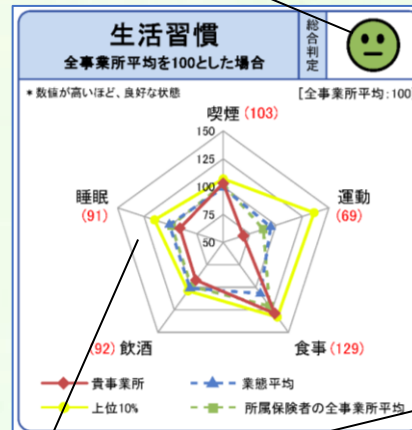
生活習慣の状況（全事業所平均を100とした場合）

特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を全事業所平均・業態平均・業態ごとの総合スコア上位10%の平均と比較した結果を3か年分示しています（前年度事業主マスタを登録していない場合等は表示されません。）。

ただし、レーダーチャートの数値は、適正な生活習慣を有している者の性・年齢補正後の割合について、全事業所平均値を100とした場合、貴事業所加入者の相対的な立ち位置（相対値）を示すものであり、平均値を上回れば必ずしも生活習慣リスクがないということではないことには留意が必要です。

総合判定は、5項目の平均値を高い順に5等分し、5段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示す



生活習慣の経年変化		2021	2022	2023	ランクUPまで (*)	
喫煙	貴事業所	103	100	103	😊	あと18人
	業態平均	99	99	99		
	上位10%	106	107	107		
運動	貴事業所	78	78	69	😞	あと16人
	業態平均	94	95	95		
	上位10%	124	126	136		
食事	貴事業所	126	125	129	😊	最上位です
	業態平均	108	108	107		
	上位10%	128	126	133		
飲酒	貴事業所	90	89	92	😞	あと6人
	業態平均	101	101	101		
	上位10%	101	102	104		
睡眠	貴事業所	87	83	91	😞	あと6人
	業態平均	100	101	101		
	上位10%	110	110	115		

※ 上位10%は業態ごとの「総合スコア」が上位10%に入る事業所の各項目の平均値を表す。ただし、業態内の事業所数が20以下の場合、全事業所の「総合スコア」上位10%の平均値を表示。
(*) 「ランクUP」は、5段階評価のランクを1つ上げるための目安（リスク対象者を減らす人数）を記載。

事業主単位の健康スコアリングレポートを作成した事業所の同業態の平均

レーダーチャートの形が大きいほど、良好な状態であること（全事業所平均と比べて、適正な生活習慣を有する者の割合が高いこと（生活習慣リスク保有者割合が低いこと））を示す（貴事業所の実線）

業態内の事業所数が20以下の場合、全事業所の総合スコア上位10%の平均値を表示

各項目の判定は、全事業所平均値を100とした場合の各事業所の相対値を高い順に並べて5等分し、5段階で評価（顔マーク）

生活習慣の状況（貴事業所の基準年度実績を100とした場合）

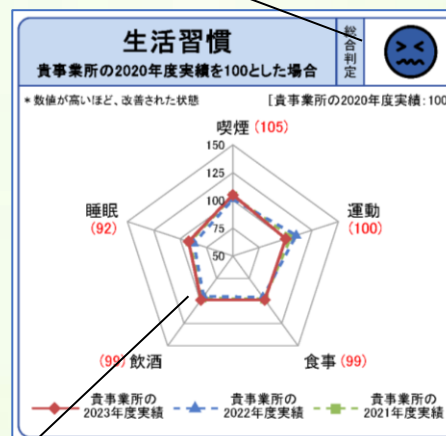
特定健診の質問票の回答結果より、喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠の生活習慣5項目について、適正な生活習慣を有している者の割合を貴事業所の基準年度（※）実績と比較した結果を3か年分示しています。

他事業所との比較ではなく、貴事業所の基準年度（※）実績を100とした場合、貴事業所加入者の経年変化を示すことから、自事業所での改善度合いを確認することにより、健康課題や保健事業の成果等を経年的にモニタリング・アセスメントすることができます。

（※）基準年度とは、原則直近の実績年度より3年前の年度を指します。よって、2024年度版（2023年度実績分）の事業主単位レポートにおける基準年度は2020年度実績となります（新設等の例外を除く）。

総合判定は、5項目の平均値より改善度を3段階で評価（顔マーク）

各項目の貴事業所の数値は、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値を示す



生活習慣の経年変化		2021	2022	2023		
喫煙	貴事業所	104	101	105	😊	
	業態平均	99	99	99		
運動	貴事業所	105	110	100	😊	
	業態平均	94	95	95		
食事	貴事業所	98	96	99	😞	
	業態平均	108	108	107		
飲酒	貴事業所	97	95	99	😞	
	業態平均	101	101	101		
睡眠	貴事業所	91	87	92	😞	
	業態平均	100	101	101		

レーダーチャートの形が大きいほど、改善された状態であること（基準年度実績と比べて、適正な生活習慣を有する者の割合が高いこと（生活習慣リスク保有者割合が低いこと））を示す

各項目の判定は、貴事業所の基準年度実績の値と比較した際の改善度を3段階で評価（顔マーク）

参考）生活習慣
特定健診対象者の質問票の回答結果のみを集計

2 事業主単位の健康スコアリングレポートの見方

NEW

医療費

医療費の状況については、2024年度版（2023年度実績）より、事業主マスタ登録時に医療費情報の表示に対して「する」を選択した事業所のみ掲載しています。医療費の状況として、1人あたり医療費の推移を業態平均や所属保険者の全事業所平均と比較して示しています。

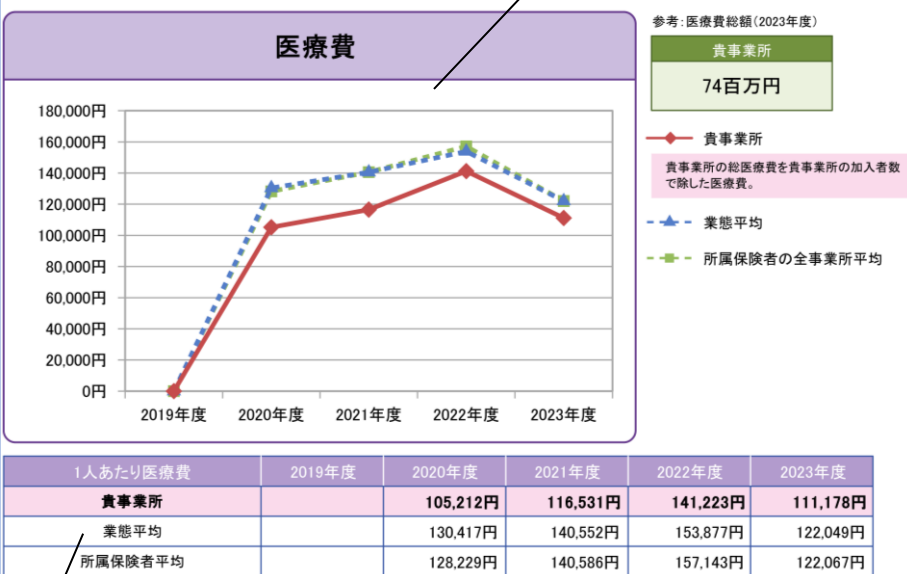
医療費の状況

医療費のグラフでは、貴事業所の1人あたり医療費の推移を示しています。

医療費について、業態や所属保険者の中での位置づけや経年変化の状況を確認してください。ただし、医療費だけで個別具体的な健康課題を判断することは困難なため、健康状況や生活習慣の状況と医療費の実態を照らし合わせ、総合的な健康課題の確認を行う必要があります。例えば、医療費が低い場合でも、健康状況や生活習慣のリスクが高い場合には、定期健診等の結果、何らかの異常の所見が認められた者が未受診であったり、受診中の者が治療を中断してしまっていることも考えられ、生活習慣病等の重症化による将来の医療費増加につながる可能性があります。そのため、より詳細な分析をすることにより、個別具体的な健康課題を明確化することが必要です。

1人あたり医療費の貴事業所、業態平均、所属保険者の全事業所平均の経年変化を示す

1人あたり医療費の推移



参考値として、業態平均や所属保険者平均の1人あたり医療費を掲載

※医療費（年間医療費）は70歳未満の被保険者を対象に集計しています。

※1人あたり医療費は、対象となる被保険者数10名未満の場合「×」を表示します。

※本レポートにおける加入者数の集計は10月末時点になります。

※事業主単位レポートは2021年度版（2020年度実績分）から作成を開始しているため、2019年度実績分の医療費は表示されません。

■ 1人あたり医療費の計算方法

医療費総額※1

各年度の事業主マスタに記録された「適用事業所の被保険者数」※2

※1 医療費総額はレセプト（診療報酬明細書）データから集計しています。

※2 「適用事業所の被保険者数」は、各年度に保険者が作成した事業主マスタのデータから抽出しています。1人あたり医療費の掲載（保険者による選択制）に伴い、2023年度実績分より事業主マスタにおける「適用事業所の被保険者数」の定義を医療費総額の集計定義に合わせました。そのため、事業主マスタに記載された「適用事業所の被保険者数」は、2022年度以前の実績分と2023年度実績分で定義が異なります。2023年度 特定健康診査等の実施年度の10月末時点における適用事業所の被保険者数（70歳未満）
2020～2022年度 特定健康診査等の実施年度の4月末時点の適用事業所の被保険者数（75歳未満）

(参考) 各指標の算出方法

■事業主単位の健康スコアリングレポートで使用しているデータ

- 本レポートは、医療機関等から支払基金に提出されたレセプト（診療報酬明細書）データ及び保険者※1が社会保険診療報酬支払基金に法定報告を行った際の特定健診等のデータと、保険者が作成した事業主マスタに基づき作成しています。
- 本レポートで用いるデータの対象者は、各年度中に特定健診を受診した40歳以上74歳以下の被保険者です。
（特定健診の対象となる被保険者の詳細は、表紙【本手引きで使用する用語について】をご参照ください。また、被扶養者、特例退職被保険者、任意継続被保険者、任意継続被扶養者は含まれません。）
ただし、医療費に関するデータは70歳未満の被保険者を対象としています。
- 生活習慣に関するデータの一部は任意報告項目であるため、特定健診対象の全ての健診受診者のデータではない場合があります。
- 医療費とは各年度の医科レセプト、歯科レセプト、調剤レセプトの合計金額（入院時食事・生活療養費、窓口負担額を含む）※2です。

※1 保険者とは健康保険組合に加え2023年度版以降は全国土木建築国民健康保険組合を含む

※2 各年度の医療費は、診療月の4月から翌年3月分であり、月遅れ分（月遅れ請求分・返戻再請求分）を含み、2022年度以降の医療費は直接審査分を含む

■ 各種指標の定義

①特定健診・保健指導の実施状況の判定方法、総合判定の基準

・特定健診・保健指導の実施率の（ ）内の数値は、全事業所平均値を100とした場合の、相対値を示しています。具体的には、以下の式で算出されます。（数値が高いほど全事業所平均より率が高い）

$$\begin{aligned} \text{特定健診の実施率} &= \frac{\text{所定の健診項目をすべて受診した者の数}}{\text{事業主マスタに登録した特定健診の対象者数}} & \rightarrow & \text{a. 貴事業所の数値} = \frac{\text{貴事業所の実施率}}{\text{全事業所の実施率の平均値}} \times 100 \\ & & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \\ \\ \text{特定保健指導の実施率} &= \frac{\text{特定保健指導を終了した者の数}}{\text{特定保健指導の対象者数}} & \rightarrow & \text{b. 貴事業所の数値} = \frac{\text{貴事業所の実施率}}{\text{全事業所の実施率の平均値}} \times 100 \\ & & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

・総合判定（顔マーク）は、上記算出方法に基づき得られたa、bの合計値（小数点第1位四捨五入）の高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

②特定健診・特定保健指導の業態別順位の算出方法

2022年度特定健診・特定保健指導の実施率について、上記①で算出した特定健診実施率に係る貴事業所の数値[a]と特定保健指導実施率に係る貴事業所の数値[b]の合計値の業態別ごとの順位を表示。 ※点数が同じ場合は、同順位とする

③健康状況（肥満、血圧、肝機能、脂質、血糖）・生活習慣（喫煙・運動・食事・飲酒・睡眠）のリスク判定方法

・全事業所平均を100とした場合のレーダーチャートの各項目の（ ）内の数値は、加入者の特定健診結果について、全事業所平均値を100とした場合の相対値を示しています。また、貴事業所の基準年度実績を100とした場合のレーダーチャートの（ ）内の数値は、加入者の特定健診結果について、貴事業所の基準年度実績を100とした場合の相対値を示しています。具体的には、以下の式で算出されます。（数値が高いほど全事業所平均・貴事業所の基準年度実績より良好な状態）。ただし、cが0の場合、（ ）内には「*」と表示されます。

【健康状況】

$$\begin{aligned} \text{c. 生活習慣病リスク} &= \frac{\text{リスク保有者の判定基準※に該当した人数}}{\text{特定健診の当該検査項目の受診者数}} & \text{d. 全事業所平均を100とした場合の} & \text{e. 貴事業所の基準年度実績を100とした場合の} \\ \text{保有者割合} & & \text{貴事業所の数値} & \text{貴事業所の数値} \\ & & = \frac{\text{全事業所におけるcの平均値}}{\text{貴事業所におけるc}} \times 100 & = \frac{\text{貴事業所における基準年度のc}}{\text{貴事業所におけるc}} \times 100 \\ & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

※生活習慣病リスク保有者の判定基準（保健指導判定基準）

- 肥満（内臓脂肪型肥満のリスク保有者）：BMI25以上、または腹囲85cm(男性)・90cm(女性)以上
- 血圧（高血圧のリスク保有者）：収縮期130mmHg以上、または拡張期85mmHg以上
- 肝機能（肝機能異常症のリスク保有者）：AST31以上、またはALT31以上、またはγ-GT51以上
- 血糖（糖尿病のリスク保有者）：空腹時血糖値100mg/dl以上、またはHbA1c 5.6%以上、やむを得ない場合は随時血糖100mg/dl以上（空腹時血糖及びHbA1cの両方を測定している場合は、空腹時血糖値を優先）
- 脂質（脂質異常症のリスク保有者）：中性脂肪150mg/dl以上、またはHDLコレステロール40mg/dl未満

【生活習慣】

$$\begin{aligned} \text{f. 適正な生活習慣を有する者の割合} &= \frac{\text{判定基準※に該当した人数}}{\text{当該質問項目の回答者数}} & \text{g. 全事業所平均を100とした場合の} & \text{h. 貴事業所の基準年度実績を100とした場合の} \\ & & \text{貴事業所の数値} & \text{貴事業所の数値} \\ & & = \frac{\text{全事業所におけるfの平均値}}{\text{貴事業所におけるf}} \times 100 & = \frac{\text{貴事業所における基準年度のf}}{\text{貴事業所におけるf}} \times 100 \\ & & \text{(小数点第1位を四捨五入)} & \text{(小数点第1位を四捨五入)} \end{aligned}$$

※適正な生活習慣を有する者の判定基準

- 喫煙：質問「現在、たばこを習慣的に吸っている」に「いいえ」と回答した者
- 運動：運動習慣に関する3つの質問項目※1のうち2つ以上が適切
- 食事：食事習慣に関する4つの質問項目※2のうち3つ以上が適切
- 飲酒：質問項目において「多量飲酒群」（以下①または②）に該当しない者
 - ① 飲酒頻度が「毎日」で1日あたり飲酒量が2合以上の者
 - ② 飲酒頻度が「時々」で1日あたり飲酒量が3合以上の者
- 睡眠：質問「睡眠で休養が十分とれている」に「はい」と回答した者

※1 運動習慣に関する質問項目の「適切」の該当基準

- ① 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施」の回答が「はい」
- ② 「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施」の回答が「はい」
- ③ 「ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い」の回答が「はい」
- ※2 食事習慣に関する質問項目の「適切」の該当基準
 - ① 「人と比較して食べる速度が速い」の回答が「ぶつう」または「遅い」
 - ② 「就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある」の回答が「いいえ」
 - ③ 「朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を摂取していますか」の回答が「ほとんど摂取しない」
 - ④ 「朝食を抜くことが週に3回以上ある」の回答が「いいえ」

・全事業所平均を100とした場合の総合判定（顔マーク）は、上記算出方法に基づき得られたd（健康状況）、g（生活習慣）の5項目の平均値（小数点第1位四捨五入）を高い順に5等分し、「良好😊」から「不良😞」の5段階で表記しています。

・貴事業所の基準年度実績を100とした場合の総合判定（顔マーク）は、上記算出に基づき得られたe（健康状況）、h（生活習慣）の5項目の平均値（小数点第1位四捨五入）を「101以上」「99.1～100.9」「99以下」で分け、「改善😊」から「悪化😞」の3段階で表記しています。

(参考) 事業主単位の健康スコアリングレポートにおける 判定基準値表

■判定基準値(全事業所平均を100とした場合)

						
		良好	中央値と 同程度		不良	
特定健診・ 特定保健指導	総 合	243以上	162～242	108～161	99～107	98以下
	特定健診	106以上	104～105	99～103	90～98	89以下
	特定保健指導	137以上	62～136	4～61	3以下	—
健康状況	総 合	129.4以上	106.6～129.2	93.8～106.4	82.8～93.6	82.6以下
	肥満リスク	126以上	102～125	89～101	78～88	77以下
	血圧リスク	137以上	109～136	90～108	73～89	72以下
	肝機能リスク	128以上	103～127	88～102	76～87	75以下
	脂質リスク	138以上	104～137	85～103	69～84	68以下
	血糖リスク	135以上	104～134	88～103	73～87	72以下
生活習慣	総 合	107.6以上	101.0～107.4	95.6～100.8	89.0～95.4	88.8以下
	喫煙習慣リスク	112以上	103～111	94～102	83～93	82以下
	運動習慣リスク	124以上	104～123	87～103	68～86	67以下
	食事習慣リスク	122以上	108～121	95～107	79～94	78以下
	飲酒習慣リスク	107以上	102～106	97～101	91～96	90以下
	睡眠習慣リスク	114以上	104～113	95～103	83～94	82以下

■判定基準値(貴事業所の基準年度実績を100とした場合)

				
		改善	貴事業所の基準年度実績 と同程度	悪化
健康状況	総 合	101以上	99.1～100.9	99以下
	各5項目のリスク	101以上	100	99以下
生活習慣	総 合	101以上	99.1～100.9	99以下
	各5項目のリスク	101以上	100	99以下

事業主単位の健康スコアリングレポート活用の手引き

2024年度版

(2023年度実績分)

厚生労働省 日本健康会議 経済産業省
